

令和3年9月7日

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和2年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和2年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 土屋 仁志
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生
会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三
産業振興課長 西野 孝典 ほか関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過 (午後 2時15分)

清水臨時	ただいまから決算審査特別委員会を開会します。
委員長	直ちに本日の会議を開きます。

清水臨時 委員長	<p>これより委員長選挙を行います。</p> <p>お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しました。</p> <p>委員長に加藤宏一委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました加藤宏一委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
清水臨時 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました加藤宏一委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。</p> <p>以上をもって委員長と交代します。</p> <p>暫時休憩します。</p>
<p>午後 2時17分 休憩</p> <p>午後 2時19分 再開</p>	
加藤 委員長	<p>休憩を解き委員会を開きます。</p> <p>これより副委員長選挙を行います。</p> <p>お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。</p>
加藤 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。</p> <p>副委員長に中村貢委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま委員長が指名しました中村貢委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
加藤 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました中村貢委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまから決算審査特別委員会を開きます。本委員会の運営について特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各課より説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。</p>

		(異議なし)
説明	加藤委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、審査の方法は、各課より説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決することに決定しました。</p> <p>なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。</p> <p>令和2年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>理事者の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p>
	高木副町長	<p>それでは、令和2年度の決算の総括について説明いたします。</p> <p>行政報告書の3ページを御覧ください。ここでは令和2年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか6特別会計及び病院事業会計の8会計であります。</p> <p>一般会計の決算額は、歳入で85億1,170万円、歳出では79億3,965万円となっております。予算に対しましては歳入で92.2%、歳出では86%となっております。前年度に比べますと歳入で10億7,424万円、14.4%の増となっておりますが、これは1ページに記載しておりますとおり、新型コロナ関連の特別定額給付金事業補助金6億345万円や地方創生臨時交付金4億3,761万円などの国庫支出金の増が主な要因であります。歳出におきましても対前年度比で6億8,789万円、9.5%の増となりました。歳入と同様に、特別定額給付金を含む新型コロナ関連の扶助費、補助費の増が主な要因であります。</p> <p>その他の会計につきましては、国民健康保険事業会計では歳入で国税はほぼ前年同様でしたが、国保病院の機器整備の減に伴う道からの特別調整交付金の減などにより、歳入全体で4,073万円、3.9%ほど減少したところでありますが、歳出でも直営診療施設繰出金が3,295万円の減となり、歳出全体で3,850万円の減となりました。</p> <p>後期高齢者医療事業会計では、広域連合への納付金が253万円増となり、歳入歳出ともに微増となったところであります。</p> <p>介護保険事業会計につきましては、給付費で2.6%の減により、歳出で約1,900万円、2.7%減の6億9,361万円、歳入でも654万円、0.9%減の7億1,641万円となりました。</p> <p>介護サービス事業会計では、経費の縮減に努め、歳出で1,527万円、2.9%減となりましたが、コロナ禍を背景とする入所の制限などにより歳入で1,480万円、2.8%の減となり、一般会計からの繰入額についても前年度より605万円多い8,705万円となったところであります。</p> <p>簡易水道会計では、道営事業の最終年となり、歳出総額で昨年度より7,373万円、21.9%減の2億6,359万円、歳入でも8,000万円、21.6%減の2億9,004万円となりました。</p> <p>公共下水道事業会計では、平成30年度より終末処理場の全面改築がスタートし、令和2年度は実質最終年となったことから、工事費を含</p>

めた下水道事業費が4億982万円増の8億5,017万円となり、歳出総額で3億9,650万円、74.3%増の9億3,022万円となりました。歳入においても3億8,700万円、70.4%増の9億3,675万円となりました。

病院事業会計につきましては、患者数については入院は前年度並みでしたが、外来は新型コロナの影響を大きく受け、1日当たり15.0%減、医業収益で2,422万円、5.7%の減となりましたが、医業費用では給与費、経費の減により8,349万円、9.4%の大幅な減となり、一般会計から前年度比2,640万円減の4億359万円を繰入れいたしました。1,181万円の赤字決算となりました。

全会計では、歳入で130億1,260万円、歳出では123億9,585万円で、6億1,674万円の黒字決算となりました。

4ページをお開きください。一般会計の決算内容でございますが、歳入につきましては85億1,170万円でありまして、予算額に対して92.2%、歳出につきましては79億3,965万円でありまして、このうち翌年度への繰越額は6億8,968万4,000円となっております。予算に対する執行率は、翌年度繰越しが多かったことから86.0%となっております。歳入では、前年度と比較すると国庫支出金は新型コロナ関連の補助金、交付金により10億2,600万円の増、寄附金で2億900万円の増となり、繰入金、諸収入が前年度より減額となりました。歳出では、新型コロナ関連の事業費により、総務費、民生費、商工費が前年度より増となったほかは、全て減少しました。

次に、5ページは決算の状況であります。3の歳入から歳出を差し引いた形式収支は5億7,205万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた5、実質収支は2億3,244万円であります。これに前年度の実質収支の額1億5,260万円を差し引いた残りが6の単年度収支で、プラス7,983万円となりました。7、積立金は1億5,025万円、9、積立金取崩し額1億6,450万円であり、10、積立金現在高は前年より3億2,841万円増の54億266万円となっております。11、地方債残高は67億5,122万円で、前年度より1億916万円ほど減となりましたが、近年借入れした額が多く、この元金の償還が始まることから、今後の事業には十分な注意が必要となっております。次年度以降支出を約束しております12の債務負担行為の額は1,915万円となっております。17、経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものですが、86.4%と前年より1.7ポイント改善しておりますが、退職手当組合負担金の臨時的措置による減額が要因でありますので、今後とも経常経費の削減に一層努力していく必要があります。19、実質公債費比率につきましては6.3%と前年度に比べ0.4ポイント上昇し、悪化しておりますが、財政力指数につきましては0.306と僅かに改善をされたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借入先別、利率別の現在高について記載をしております。現在の低金利を反映し、1%未満のものが8割強を占めております。地方債目的別残高の合計では前年より1億円ほど減っておりますが、将来に負担を残すことになるため、この残高をできるだけ減らしていかなければならないと思っております。

次の7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきましては、総体で98.2%と前年度より0.3ポイント改善しております。町民税では0.7ポイント改善して98.2%、固定資産税では前年と同じく98.1%、軽自動車税では0.9ポイント改善して98.1%になっております。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難になりますので、現年度分の滞納をできるだけ少なくすることが今後の徴収のポイントになると考えております。今後も徴収強化期間を設定し、集中的な個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年度分と過去3か年度分を記載しております。特に(1)、予算額では、令和2年度は新型コロナ関連の補正予算を多く組んでおります。(2)、町税では、滞納繰越し分の収納を多く行うことができました。(3)、地方交付税は、対前年比102.3%の29億9,000万円ですが、表には記載されておられませんけれども、平成28年度と比較しますと2億1,700万円も減っているところでありまして、今後の事業実施に向けた財源確保が課題となっております。

次に、9ページ、10ページでは寄附金調書であります。感謝特典のあるふるさと寄附であります。感謝特典のPR等に努め、2万939件、2億6,757万円の寄附総額となったところであり、前年度との比較では8,363万円、45.5%の増となったところであり。また、一般の寄附においても多くの大口の寄附を賜り、32件、1億4,368万円、前年度の6.9倍もの寄附となり、寄附金の合計では2万971件の4億1,125万7,000円となりました。下段には寄附金の利用状況を載せてございます。今年度においては、特に小中高等学校のGIGAスクール構想やこども園、へき地保育所へのエアコン設置など、これからの時代を担う人づくり事業などに7,410万円ほど充てさせていただいたところであり。また、

次に、11ページは建設事業についての調書であります。まず、補助事業であります。前年度より4件多い13件で、金額では前年度より2億7,298万円少ない3億7,235万円となっております。次の普通単独事業では、12ページの合計で34件、前年度に比べ3件減っておりますが、防災無線整備事業を実施していることから、金額では前年度比2億1,181万円増の7億2,331万円となっており、補助、単独の合計では

前年並みの事業費となっております。

12ページの道営事業では、土地改良事業ほか、林道ワッカ美加登線の開設事業を実施しております。その下には町内で行われた国営、道営の事業名と事業費を掲載しております。

次に、13ページでは町財政の推移についてであります。平成30年度から令和2年度までの3か年分を載せてございます。内容につきましては、決算の内容4ページで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

14ページでは積立金の状況であります。一般会計につきましては、起債の償還を賄うため減債基金から4,458万円を取り崩したところがありますが、特目基金への積み増し以外では、財政調整基金に1億5,025万円、備荒資金へは2,723万円の積み増しを行ったところあります。特別会計では、国保準備基金に3,604万円、介護準備基金では98万円の積立てを行いました。備荒資金も含めた全体の積立金残高は、前年度末より3億8,818万円増の77億1,726万円となりました。

15ページは、常勤職員の配置状況であります。町長部局では4月1日付で準職員の介護士、保育士を正職員化したことにより16名の増、他部局は前年と同数で、合計では16名増の244名となりました。

16ページは職員の配置状況でございますので、ご参照ください。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当の課長より説明いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

加藤
委員長

総括説明が終わりました。

ここで説明職員交代のため暫時休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時38分 再開

加藤
委員長

休憩を解き委員会を再開します。

審議に当たりましてお願いを申し上げます。質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらないようお願いいたします。質疑は1人1問とし、さらに質問があれば、他の委員の質疑が終わってから許すこととします。また、関連で質問する場合は、第1質問者の質疑が終わってから行ってください。

これより議事に入ります。

最初に、議会費、総務費の説明を求めます。 議会事務局長。

佐藤議会
事務局長

議会費につきまして議会事務局長、佐藤よりご説明いたします。

17ページをお開き願います。1、議会活動、町議会は、町民の重要な意思決定機関として定例会4回、臨時会5回を開催、計134件の審

説明

加 藤
委 員 長
亀野総務
企画課長

議を行い、民意の反映に努めました。2、常任委員会、3、特別委員会、4、議会運営委員会の開催状況は記載のとおりですが、所管事務調査につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。一般質問の状況は、14名14件の質問が行われ、18ページに移りまして、2項、議員の報酬及び期末手当支給額は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

19ページをお開き願います。1項、人事ですが、高木康弘氏が4月1日をもって副町長に就任し、任期満了に伴い、堀江教育長が3月31日をもって退任をされたところでございます。職員数は、職員定数条例による職員数285人に対しまして、令和2年度末職員数244人、前年度比16人増となっております。職員の異動内容につきましては、本ページから21ページにかけて掲載しておりますので、ご参照をお願いします。

次に、21ページを御覧願います。2項の給与改定でございますが、1の人事院勧告に基づく改定では、民間給与の実態調査について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、例年より遅らせた上で2回に分けて実施し、民間の支給状況等を踏まえ、期末手当0.05か月分の引下げを行い、月例給については民間給与との較差が極めて小さいため改正は行わず、支給割合については表に記載のとおりでございます。次に、2のその他改定では、特別職と議会議員の期末手当においても職員同様0.05か月分の引下げの改定を行ったところでございます。

22ページをお開き願います。次に、3項の人件費では、支給明細書につきましては表に記載のとおりとでございますので、ご参照願います。

次に、4項、職員研修につきましては、コロナ禍での集合研修の機会が失われた職員に対しましてはオンラインによるeラーニングを活用するなど、本ページから23ページにかけ、延べ187名が記載の内容についてそれぞれ研修を受け、その他4名、北海道と経済産業省へ職員各2名を研修派遣したところでございます。

続きまして、5項の表彰等でございますが、町表彰条例に基づき、産業、社会功労賞、善行賞を記載の個人が受賞され、新年交礼会に併せて表彰式を行ったところでございます。

24ページをお開き願います。6項の公共料金等審議会では、料金などの見直しがありませんでしたので、未開催となっております。

次に、7項、情報公開、個人情報保護は、情報公開制度で2件、個

人情報公開制度で3件、合わせて5件の開示請求を受け、2件の開示を決定したところでございます。

次に、8項、男女共同参画では、男女共同参画基本計画の見直しに伴い、計画策定の基本資料となるアンケート調査を行い、町民の皆様からのご意見を把握し、男女共同参画社会の実現のための課題を得ながら、第4期男女共同参画基本計画を策定をしたところでございます。また、毎年開催をしております女性サミットにつきましては、コロナ感染防止のため、やむなく中止としたところでございます。

次に、25ページに移りまして、9項、指定管理者制度について、導入されている施設は表に記載のとおりでございますが、指定期間満了に伴い、表に記載の3施設について手続を行い、令和3年第1回定例町議会において議決をしたところでございます。

次に、10項、行政改革では、現大綱、計画の見直しに伴い、令和2年2月18日に開催の行政改革推進委員会において諮問を行い、審議に基づいて、令和3年度から5か年の取組として第7期行政改革推進大綱・推進計画を策定をしたところでございます。なお、策定に当たった経過につきましては、次のページ、26ページに記載のとおり審議をされたところでございます。

次に、26ページ下段を御覧願います。11項、契約では、資格審査会1回、指名委員会を7回開催したところであり、競争入札参加資格審査結果につきましては、次のページ、27ページの表に記載のとおりとなっております。

次に、27ページに移りまして、12項、広報活動につきましては、広報しほろ、役場だよりを定期発行し、町政の動きを町民に、町民の声を紙面にを目標に、町内の情報収集、身近な話題や福祉制度などの情報を掲載するとともに、各報道機関との連携をし、様々な情報の提供に努めたところでございます。また、4月からは、多くの方の目に触れるよう、町内のコンビニエンスストアなど、協力を得て9か所に広報しほろなどを配置をしてございます。次に、4の町づくり懇談会の実施では、毎年全10地区において春と秋の年2回開催しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、春は中止、秋は8会場での開催となったところでございます。次に、5のユートピアメールの配布では、延べ20人の方から様々なご意見、ご要望を受け、対応に当たったところでございます。次に、6のインターネット活用による取組では、町のホームページのほか、フェイスブックを活用し、タイムリーな情報の発信に努めたところでございます。

次に、28ページをお開き願います。13項、財産管理費では、2の自動車損害共済金の請求を1件、3の建物災害共済金の請求を1件行ったところであり、4の財産の取得及び処分については記載のとおりで、その詳細は29ページから31ページにかけて一覧に整理してございます。

ので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
西野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野より14項、町有林管理費についてご説明いたします。

32ページをお開き願います。1の町有林管理事業ですが、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向け、町有林管理の計画的な事業推進に努めたところでございます。事業の状況につきましては、表に記載のとおりでございます。2の100年の森づくり事業ですが、第7回町民植樹祭予定しておりましたが、中止とさせていただいたところでございます。3の町有林立木等売払い及び4の学校林状況報告につきましては、33ページにかけましてそれぞれ表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

33ページを御覧願います。15項、公平委員会費でございますが、管理職等の範囲を定める規則の一部改正の審議に伴い、令和3年3月23日に第1回公平委員会を開催いたしました。

次に、16項、企画費では、1の広域行政で、組織の効率化に向けて検討が進められ、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合が平成30年4月1日をもって十勝圏複合事務組合に組織を統合され、各種活動を行ったところでございます。また、十勝定住自立圏では、第3期共生ビジョンに基づき、生活機能の強化に関わる分野など3分野で連携事業を実施したところでございます。2の土幌町町民会議につきましては、町民の意見反映と町民参加によるまちづくりを進める組織として、地区公民館、関係団体など31名の方々に委員といただき、中間年度を迎えたまちづくり総合計画の中間見直しのため、次のページ、34ページの(2)に記載のとおり審議を重ね、令和2年11月9日に諮問を行い、中間見直し案に対する審議をまとめていただき、11月25日に答申を受けたところでございます。34ページをお開き願います。下段になりますが、3のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期計画の終了を迎え、第2期計画の初年度として事業検証など、推進会議を開催したところでございます。35ページを御覧願います。4の婚活の推進では、町内青年組織、団体による実行委員会を組織し、男女の出会いの場を創出することを目的として事業を展開する予定でしたが、人と人との接触が制限されるコロナ禍の中、感染拡大防止の観点から中止となったところでございます。5のまちづくり

推進では、本町の一大イベントでありますしほろ7000人のまつりの実施に向け、参加団体及び公募により13名で実行委員会を組織し、検討を重ねましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催中止となりました。次に、6の都市との交流推進では、ふる里会、美濃市との交流や物産展を開催する予定でしたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全て中止となったところでございます。下段になります7のチセ・フレップ利用状況につきましては、記載のとおりでございます。36ページをお開き願います。8の移住促進、(1)、移住体験住宅事業につきましては、①の短期間向けの移住体験住宅オリベで1組2名、延べ23日間の滞在をいただいたところでございますが、4組8名、滞在する予定の方々について新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず受入れを中止したところでございます。次に、②では、平成30年度から運用を開始してございます長期滞在型農園付き住宅は2組4人に利用をいただき、そのうち平成30年度より3年間滞在をいただいていた1世帯につきまして、令和3年4月から町内一般住宅において2地域居住生活を開始することとなりました。(2)の移住相談につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
西野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野よりご説明いたします。

36ページ、9の土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所ですが、令和2年度の売電実績は138万1,689kwでありました。10の土幌町生き生きまちづくり基金ですが、令和2年度におきましても太陽光発電施設の貸付料収入を同額まちづくり事業費等に充て、年度末の基金残高は1,996万4,641円でございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

11の地域協力活動、地域おこし協力隊は、1名の新規隊員を含め3人体制でスタートし、年度内に任期満了に伴い1名が退任しましたが、退任後も町内で就職するなど、これまでに5名の方が本町に定住されているところでございます。活動の概要につきましては、記載をしておりますが、本町の活性化に向けた取組を継続して行っていただいているところでございます。次に、37ページに移りまして、12の土幌町空き家等対策では、平成29年度に策定した空き家等対策計画に基づき、空き家の利活用について空き家解体助成等のチラシを固定資産税納入通知書に同封し、啓発を行ったところでございます。次の13の旧小学

校施設等利活用推進事業につきましては、平成30年度末に3校、令和元年度末に1校の小学校が閉校となりましたが、これら旧施設を地域振興に向けて有効活用すべく、旧小学校施設等利活用推進事業として利活用者に対する補助制度を設けたところでございます。なお、交付実績はゼロ件となっております。次に、14のふるさと寄附は、感謝特典の充実とポータルサイト内の画像刷新を図るなど、インターネット上での情報発信に工夫を凝らしてきたところであり、新型コロナを要因とする巣籠もり需要もあったことから、昨年度の寄附額を大きく伸ばし、前年度対比約1.5倍の2億6,757万5,705円となったところでございます。収入実績及び活用実績につきましては、本ページから38ページにかけて記載をしておりますので、ご参照願います。38ページをお開き願います。下段の15、特別定額給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、令和2年5月13日から8月12日にかけて申請を受け付け、2,754世帯に対し6億80万円の給付を行ったところでございます。次に、39ページに移りまして、16の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、新型コロナ対応に奔走する地方自治体の取組を支援するため、国の令和2年度第一次、第二次、第三次補正予算で4億3,746万1,000円の交付を受け、各種補助金等を活用し、6億5,754万1,932円の事業規模で実施をしたところでございます。なお、事業内容につきましては、本ページから40ページにかけて(2)の活用事業において記載をしておりますので、ご参照願います。

次に、40ページをお開き願います。17項、環境対策費、1の環境審議会の委員及び2の快適環境づくりの実施事業は記載のとおりでございます。次に、41ページ、3の環境マネジメントシステムL A S — Eは、環境政策推進本部会議、環境マネジャー会議を経て、目標設定チームが中心となり、町独自の数値目標を設定し、環境負荷軽減の取組を進めてきたところでございます。その達成度については、本ページ下段の表から42ページにかけ記載のとおりですので、ご参照願います。なお、外部監査において新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面にて監査を実施し、適正に処理、運用されていると評価を受けたところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

43ページ、18項、生活安全推進費について町民課長、藤内より説明いたします。

1、交通安全対策、防犯対策、(1)、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動

啓発などに取り組み、交通事故死ゼロの日は令和3年3月末で1,991日を達成し、日数記録を更新しています。また、各地区こぐまクラブ、小学校での交通安全教室や広報紙などにより交通安全啓発活動を図ってきました。(2)、交通安全運動の状況、(3)、防犯対策活動の状況として、新型コロナウイルス感染症対策のため中止になった事業もありましたが、生活安全推進協議会、交通安全指導員及び関係団体と連携し、各種交通安全運動及び犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりの推進、青少年の健全な育成を目的に、記載の各事業を展開しました。44ページ、(4)、士幌町生活安全推進協議会の助成金、役員、(5)、交通安全指導員の出勤状況、名簿、(6)、負担金については記載のとおりです。(7)、町内交通事故発生状況については、物損事故、人身事故、負傷者数、いずれも増加しました。45ページ、(8)、町内窃盗犯等件数については記載のとおりです。2、消費者行政の活動については、町民からの消費生活に関わる相談3件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合は音更町消費生活相談センターと連携し、相談体制を図ってきました。音更町消費生活相談センターにおける町民の相談件数は17件、その内容は訪問販売、通販、ネットショッピング、インターネット等の相談です。このほかにも、釧路弁護士会等による無料法律相談会を2回開催、また相談体制充実のため、札幌市で開催の研修に担当職員を派遣し、知識の向上を図りました。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

45ページ下段を御覧願います。19項、情報管理費、1の電子計算機関係では、(1)から次のページの(7)までシステムが起動しているほか、47ページの(8)のセキュリティー対策を講じているほか、(9)のその他業務として庁舎システムの機器更新などを行い、業務内容につきましては記載のとおりでございます。

47ページを御覧願います。20項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄士幌線代替確保基金を活用して路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、令和2年度はバスの運行費補助としてバス事業者に対し1,391万7,000円の補助金を交付したところでございます。48ページをお開き願います。4のコミュニティバスの運行は、交通弱者移動支援事業で利用実績で1日当たりの乗客数は23.9人となったところでございます。5の高齢者等移動支援実証事業につきましては、実証事業として自動車運転免許証を保持していない高齢者78人にハイヤーチケットを交付し、172万3,000円の利用実績でございました。

次に、21項、協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金と

して駐在区、公民館等の活動を支援するほか、行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動などの事業に対して合計1,084万6,405円を交付したところでございます。その内訳は、本ページから49ページにかけて記載のとおりとなっております。次に、49ページの中ほどの2のまちづくり協働推進事業は、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成するもので、令和2年度は記載のとおり1団体1事業に3万3,000円を助成をしたところでございます。

22項、諸費については、近年全国的に頻発する台風や地震に加え、暴風雪など様々な自然災害のリスクを抱えており、災害救助用物資を約900人、3日分の食料を備蓄しておりますが、今回冬期や夜間の避難所対応のため、ジェットヒーターを追加購入するとともに、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、町災害時備蓄計画を見直し、マスクやパーテーション、テント等を購入したところでございます。詳細につきましては、次のページ、50ページから51ページにかけ記載のとおりとなっております。次に、51ページ下段を御覧願います。5の見守り、災害協定でございますが、令和2年6月に環境自治体会議と統合した持続可能な地域創造ネットワークと災害等における相互支援に関する協定を結び、ヤマト運輸株式会社様との包括連携に関する協定を新たに締結をしたところでございます。また、見守り協定や災害時の生活物資供給、輸送の分野など、企業や団体と協定を締結をしており、協定の拡充にも取り組んでいるところでございます。6の自主防災組織では、災害時の共助の対応が重要なことから、組織の結成を公民館、町内会に呼びかけ、16組織が結成され、活動内容につきましては記載のとおりとなっております。52ページをお開き願います。8の新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、北海道の緊急事態宣言を受け、令和2年3月2日に対策本部を立ち上げ、各種対応に当たり、新型コロナウイルス感染症終息に向けて感染再拡大を阻止するため、引き続き感染防止に取り組んできたところでございます。9の防災行政無線工事では、送信局や屋外拡声器などの工事は予定どおり3月に完了し、戸別受信機の貸与についても95%を超える世帯への配付を終えたところでございます。詳細につきましては、記載のとおりでございます。次に、10の国土強靱化計画では、平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、国において平成26年6月に国土強靱化地域計画が策定され、国土強靱化の施策を進めていくための枠組みが整備されたところでございます。このことから、本町においても国、道の動きに合わせて、大規模自然災害に対する地域の実情に応じた強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる土幌町強靱化計画を策定をいたしました。11のAEDの管理については、小中学校、高等学校など21施設に対して令和2年度は使用期限を迎えた7台

と合わせ、こども発達相談センターへの新設、高等学校への増設を含め11台をリース契約とし、全体で24台を設置したところでございます。

次に、23項、地方創生推進事業費の1は、平成28年から継続であります地方創生推進交付金を活用したソフト事業2事業を実施し、交付金額は合計で34万2,000円であります。53ページを御覧願います。2の移住支援事業助成金は、東京23区内での居住者等が町内事業所へ就職し、転入した場合、国と道が4分の3、町が残り4分の1、最高で100万円を助成するわくわく地方生活実現政策パッケージ事業を創設をいたしました。なお、令和2年度につきましては、申込み実績はございませんでした。

以上で説明を終わります。

町民課長。

加 藤
委 員 長
藤 内
町民課長

53ページ、24項、町税について町民課長、藤内よりご説明します。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、営業所得を除き、前年より増加しました。結果として、当初賦課全体で前年度比2%増の賦課状況となりました。(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については記載のとおりです。なお、実納税義務者は3,221人となっています。2、法人町民税については前年度比4.1%の増、3、軽自動車税、(1)、軽自動車税種別割については前年度比1.9%の増となっております。(2)、軽自動車税環境性能割については、税制改正により令和元年10月から自動車の燃費性能に応じて購入時に払う環境性能割が運用され、前年度税額は半年分の収入額となっております。54ページ、4、固定資産税、①、土地は、平成30年度に評価替えを行い、地価公示価格の7割を評価額としています。調整措置により課税標準額が徐々に上昇傾向にありますが、全体的に平年並みとなっております。②、家屋についても平成30年度に評価替えを行い、木造については住宅の新築により3.9%の増、非木造では工場、倉庫等の新築により4.3%の増となっておりますが、その他については前年並みとなっております。③、償却資産は、大型作業機の導入などにより車両及び運搬具で5.1%の増となりましたが、工具、器具及び備品で14%の減となっております。55ページ、④、総務大臣及び知事配分償却資産及び(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金については記載のとおりです。5、市町村たばこ税については近年の価格の増加及び禁煙志向もあり、前年対比1.3%の減、6、入湯税については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度比10.9%の減となっております。7、年度別町税収納状況について記載しております。前年度比で町民税0.9%、法人町民税1.0%、56ページ、軽自動車税1.0%の増、全体的な収納率は0.4%増の99.5%となっております。8、年度別町税滞納額一覧表については、年度ごとに4税目の滞納額を記載しておりま

す。令和2年度末で2,025万円となっております。滞納徴収については、徴収担当として1名を配置、他の職員と共に電話催促、訪問徴収と併せ納税相談等を実施していますが、滞納者の多くは全額を短期間で支払うのが難しく、長期化している傾向があります。引き続き滞納整理に向け取り組んでいかなければなりません。57ページ、9、不納欠損につきましては、時効完成などにより、個人町民税15件、47万5,631円、固定資産税13件、104万9,185円、軽自動車税5件、1万5,200円となっております。10、納税者の利便性向上のため平成26年度から実施しているコンビニ収納について記載しています。3税目合計で2,679件、4,168万8,030円の収納があり、利用数及び金額ともに増えています。58ページ下段、11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の確保から、町として徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っています。(1)、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は記載のとおりです。59ページ、(2)、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は、滞納解消に向け10件の引継ぎを行い、129万6,600円の徴収が行われ、8名の滞納が解消されました。

続きまして、25項、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口数につきましては、年度末で本籍数2,693戸籍、本籍人口6,481人となっております。2、戸籍事件取扱い数、3、戸籍処理事件数、60ページ、4、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は記載のとおりです。

26項、住民基本台帳事務につきましては、日々窓口で行われている各種申請、届出等に基づき処理した業務件数を記載しております。1、住民基本台帳人口では、世帯数で15世帯の増、人口は39人の減となっております。2、国籍別外国人住民数について、そのほとんどが畜産、酪農に関わる研修生で、主に中国をはじめとするアジアの方々が多く、全体で前年度より19人の増となっております。61ページ、3、住民基本台帳の異動人口から6の住民票関係交付、閲覧件数は記載のとおりです。

27項、一般事務状況について、1、証明関係交付件数から62ページ、5、中士幌出張所取扱い証明等交付件数状況は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

選挙管理委員会事務局長。

加藤
委員長
亀野
選挙管理
委員会
事務局長

選挙管理委員会事務局長、亀野よりご説明申し上げます。

62ページを御覧願います。28項、選挙管理委員会費では、委員会を5回開催し、選挙人名簿の定時登録、町選挙管理委員会委員長選挙について審議を行ったところでございます。選挙人名簿の登録者数は、本ページから63ページに記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

加藤委員長 亀野総務企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。 29項、各種統計調査につきましては、記載の5件の調査を実施したところでございます。 以上で説明を終わります。
加藤委員長 佐藤監査委員事務局長	監査委員事務局長。 監査委員費につきまして監査委員事務局長、佐藤よりご説明いたします。 63ページを御覧願います。町監査委員は、町政全般にわたり行政執行方針に沿って事業が適正かつ効率的に執行されているかを調査するため、総合的に審査を行いました。審査及び検査の内容は記載のとおりです。64ページに移りまして、委員の活動日数は識見、議選を合わせて114日間でした。 以上で説明を終わります。
加藤委員長 亀野総務企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。 31の開町100周年記念事業費につきましては、令和3年に音更村から分村して100年の節目を迎えるに当たり、町内の組織、団体による検討委員会を組織し、記念事業等の実施に向け協議を行ったところでございます。また、100周年記念に併せ、日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使、2021年応援大使の市町村として決定をいたしましたので、関係機関との実行委員会を組織し、士幌町のPR活動に必要な各種グッズなどの製作に当たり、準備に取り組んだところでございます。なお、各種グッズ等の製作、活動状況につきましては65ページに記載のとおりでございます。 以上で説明を終わります。
加藤委員長	議会費、総務費の説明が終わりましたので、ただいまから3時30分までの間休憩とします。
	<p style="text-align: center;">午後 3時14分 休憩 午後 3時30分 再開</p>
加藤委員長 清水委員	休憩を解き委員会を再開します。 先ほど議会費、総務費の説明が終わりました。 質疑を行います。ありませんか。 6番、清水委員。 52ページの9、防災無線について伺います。 これは住民から、防災無線、それぞれ各戸に配付されているわけで

質疑

すが、酪農家の方で牛舎に行っていると緊急の場合の通報が分からないと、できれば牛舎にももう一個つけてもらえるような、そういう措置はしていただけないのでしょうかという要望があるのですが、どうでしょうか。

加藤委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

今基本原則1世帯1台ということで配付をさせていただいているところでございます。ただ、緊急時の連絡でございますので、今すぐに私のほうで再度増やすということはなかなか言いづらいところなのですけれども、そういういろんな実態を踏まえて今後検討していきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

加藤委員長
清水委員
加藤委員長
森本委員

6番、清水委員。

前向きに検討していただきたいと思います。

10番、森本委員。

37ページ下段、13番の旧小学校施設等利活用推進事業であります。なかなか難しいとは思いますが、令和2年度についても実績がなかったということではありますが、独自でPRする機会は何らかの形であったのかお聞きします。

加藤委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えします。

現在文部科学省のホームページ、みんなの廃校プロジェクトを活用しまして、その中に募集を入れさせてもらって公募しているところでございます。また、私どもの本町のホームページにも今掲載をしておりますので、新たなホームページのリニューアルもありますので、情報発信に努めて、いろいろな方の目に触れさせるよう機会を増やしていきたいと考えてございます。

加藤委員長
森本委員

10番、森本委員。

以前問合せについてはあったけれども、除雪の問題で検討をやめたという問合せがあったということも報告いただいたところではありますが、現在廃校舎となっているところ、佐倉小学校だけは光回線開通していると思いますが、ほかの校舎についても近くまで回線を通して、すぐに工事して光回線使えるというPRすることも魅力の一つとして材料になってくるのかなと思いますし、まだこの事業始まって間もないところですが、あくまでも企業に使っていただくことをメインとするのか、町として利活用していく方針はあるのか、ないのか、これは

今後検討して方針を出していかなければいけないと思うのです。現在のところ、令和2年度終了した時点でどういうお考えをお持ちだったかお聞きをいたします。

加藤
委員長
小林町長

町長。

なかなかまだ決まっていないということではありますが、1つは今言われたように、佐倉小学校は公募してもやっぱり光がないとなかなか反応がないということでもありますから、今年度光が完成しますと来年度以降光というか、そういうPRもしていきながら公募していきたいということと、もう一つ、地域的に活用したいというのは、例えば子供の体験であるとか、スマート農業の推進のための交流だとか、あるいは一部町内の企業で新たな企業を起こしたいというような、そういう話もあるのですが、それらの話も今後具体的に少し進めるように取組をしていきたいと思っているところであります。

加藤
委員長
森本委員

10番、森本委員。

いずれにしても、個人で使うにはなかなか難しい大きな施設でありますから、町民のアイデアであったり、専門の方のご意見も伺いながら、こちらからプランを提案して公募していくということも今後含めて考えていっていただきたいと思います。

加藤
委員長
矢坂委員

12番、矢坂委員。

52ページの23番、地方創生推進事業費ですけれども、28年度からの継続事業と2年の新規事業ということで、事業名が2つあるので、どちらが継続事業で、新規事業はどちらか。また、その事業の概要、それをお聞かせ願いたいのですが。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

まず、事業の継続と新規の部分ですが、一番上の十勝・イノベーション・エコシステム構築事業、これにつきましては継続となって、令和2年度で終了してございます。その下の北海道十勝地域、東京台東区、墨田区との連携につきましては継続事業となっております。十勝・イノベーション・エコシステム構築事業につきましては、帯広を中心に管内10町村が連携して、起業家の育成、創業支援、リーダーの育成を行うものとし、地域が主体的に事業創成を推進できるようノウハウの蓄積に取り組んでいるところでございます。また、創業、起業のワンストップ支援窓口として運用するため、機能面、体制面からの支援システムの詳細設計、事業化、支援の試行、検証、将来的な自走に向けた自主財源の創出等を推進する取組を行っているところでござ

います。実際に令和2年で終わったのですが、その実績につきましては、創業、起業件数で166件、それと創業、起業支援件数で594件、創業、起業人材育成プログラム修了者が386件となっております。

それと、次の下の十勝地域と台東区、墨田区の連携交流事業ですが、これも十勝管内18町村と東京台東区、墨田区が昨年4月から関係人口創出プロジェクトに着手をしているところでございます。台東区、墨田区とのプロジェクトは、十勝と両区の関係人口の拡大やビジネス交流を進めて地方創生につなげる取組として令和2年度から令和4年度までの3か年間、食を通じた相互の交流推進や十勝の魅力を東京で発信し、イメージアップを図る事業に取り組んでいるところでございます。ちなみに、事業内容でございますが、江戸の伝統を生かした十勝産品による新しい食文化の創出事業、それともう一点が十勝・東京スポーツ・アウトドア交流拡大事業、それと北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ戦略的交流事業、以上3つの事業でございます。

以上でございます。

加藤
委員長
清水委員

6番、清水委員。

58ページから59ページにかけて、十勝市町村税滞納整理機構の分担金が136万1,000円の分担金を払って、129万6,600円です。これは、誰が考えたって間尺に合わない話でしょう。130万円以上も払って120万円そこそこしか収納できていない。これは、十勝市町村税滞納整理機構については他の自治体でもいろいろ議論があるようです。実際にこの滞納整理機構というのは必要なかどうかという議論になっています。これについてどんなふうに考えていますか。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

確かに昨年度の分担金に対して収入金額が少ないということで、金額の面で見たら費用対効果としては、費用対効果という言葉を使っていいのか分からないのですが、ちょっとマイナスになっているので、損をしているようなことになるのですが、滞納整理機構に出しているのは町のほうで徴収が困難な事案や、例えば町内にいて滞納された方が町外のほうに行ってしまったとかといって広域な調査をかけなければ取れないような案件なので、我々職員がそれを自前で行うということになれば、それなりに今の人数では難しいところもありまして、確かに費用的には収入額のほうが少ないのですが、目に見えない部分での効果というのはいまだに土幌町としてはあると思います。なお、今回129万6,000円ということで、8名だったかな、滞納が解消されたということになりますので、仮にこれを僕らがやったとしても、その8名が滞納解消に結びついたかといえ、それも難しいところもありま

すので、金額的に回収する額が少ないのですけれども、目に見えないところの費用対効果、あと税の公平性に関していえば効果はあると思っています。

以上です。

(何事か言う者あり)

加藤委員長
藤内町民課長

町民課長、補足。

追加で補足させていただきます。

今10件を滞納整理機構に引き継いで滞納のほうの徴収をしています。それが、それ以前にうちのほうの収納対策のほうで催告書とか、そういうのを出すのですが、その最終手段といいますか、これに応じなければ十勝滞納整理機構に引継ぎをして、そちらのほうで徴収のほうを行っていただきますという通知を出すのですが、それを出すと、滞納整理機構に引き継ぎされたくない、ということもあって納めてくれる方もいますので、そういう面もありますので、必ずしも滞納整理機構に出している129万円しか回収できていないというわけではないので、それ以外にもその前段の通知によって滞納を解消できたり徴収額が増えたりとかという実績もありますということを報告させていただきます。

加藤委員長
大西委員

3番、大西委員。

初めの課長の説明だと、我々ではなかなか徴収できないと言うけれども、100万円かかって10万円しか取れなくても、納税の皆さんの平等性を考えるとこれやむを得ないのですよ。だから、今100万円かかって10万円か20万円しか取れないから、やめますというわけにいかないわけでしょう。納税者のみんなの公平性を考えるとこうなってもしょうがないのです。だから、やらなければならないのですよ、これは。そう言ってくれないと、私ら職員ではなかなか取れませんか、そういう話でないのです、これ。そう考えてちゃんとやってください。

(何事か言う者あり)

加藤委員長
大西委員

3番、大西委員。

32ページの学校林の林齢も大体63年を過ぎていますが、50年を過ぎるとCO₂の吸収も大体終わってしまうのだということでもありますから、今台風や何か来て結構風倒木が出ますので、もうそろそろ。去年も聞いたのだが、何らかの理由でできないのだという話もありましたが、もうそろそろ伐採する時期過ぎてしまっているのではないのかなと思うが、今材木は高いですから、今だと思うのですが、どうですか。

加藤委員長

産業振興課長。

<p>西野産業 振興課長 加藤 委員長 川岸産業 振興課 主幹</p>	<p>担当の主幹のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>担当主幹。</p> <p>産業振興課、川岸よりお答えさせていただきます。</p> <p>今大西委員よりご指摘のありました学校林の森林整備状況ですが、行政報告記載のとおり、32ページ、中士幌小学校と記載されております。森林の種類についても記載させていただいておりますが、防風保安林として指定されている学校林となっております。防風保安林につきましては、伐採等に関しては北海道知事の許可が必要な森林整備事業となるため、ルールに基づいて伐採等は行っておりますが、一度に全て更新するということができないルールになっております。森林の半分ずつを更新するという形で森林整備していくルールになるのですが、伐採して、植えて、植えた造林した苗木が30年以上たつと残りの半分の木を伐採して更新することができるという形で長期的な計画が必要となってきます。ご指摘のあった林齢も60年生を超えている林齢の箇所ももちろんございますが、保安林の伐採の更新のタイミングも含めて、今後適切に伐採時期をどのタイミングで更新していくかというところは関係機関とも協議しながら十分検討して進めてまいりたいと思います。</p>
<p>加藤 委員長 大西委員</p>	<p>以上です。</p> <p>3番、大西委員。</p> <p>今の説明だと、63年の林齢、それを半分を切って、半分残ったものは30年、伐採した半分の植樹したものが30年たたないと次は切れないということであれば、63年たっていると100年たたないと全伐採できないという形になれば、100年もラクヨウを置いておいたらどんなになってしまうの。この間も中士幌の学校林にぼやが入ったりなんかしているし、あれも私らが子供のとき植えた学校林ですから、もうそろそろやらないと、今言う半分切ったって、その半分が30年たたないと残りの半分が切れないのなら、本当に100年になります。だから、早く切るなら半分切ってしまうと木として成り立たなくなってしまうよ、多分100年も間伐たったら。道が何言おうと、言って切ってしまう方がいいのですよ、そんなもの。</p>
<p>加藤 委員長 川岸産業 振興課 主幹</p>	<p>産業振興課主幹。</p> <p>産業振興課主幹、川岸よりお答えさせていただきます。</p> <p>今ご指摘のとおり、当然保安林のルールでいくと伐採の更新が長期にわたるということはご指摘のとおりであります。学校林のほかにも町有林、町内に約1,800haほど管理しておりますが、全体的に本町</p>

に限らず、伐採の林齢、大体カラマツですと50年生前後なのですが、時期を迎えておりますので、そういった保安林、制限のかかる部分については許可権限を持っている道と十分協議しながら、効率的に森林整備、適切な時期を見極めながら管理、今後もしていきたいと思いません。

以上です。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

何ページでしたか、都市交流なのですが、美濃市との交流がコロナの関係で中止になってますよね。今の中学1年生、今の6年生は交流で美濃市に行けなくなって、それからいろんな形で物産の販売や何か美濃との交流が中止になってしまっていますよね。2年間何もなしでいいのか。いろんな形で土幌の産物を向こうに送って、送るぐらいならコロナも関係ないのだと思いますが、そういう形で何らかの形で交流を続けていかないと、今2年で終わるのか、来年もまたどうなるのか分かりませんから、向こうはどう言っているのか知りませんが、交流を続けるとすれば、何らかの形で交流を、人の人流がなくても物の交流できると思うので、土幌のイメージを向こうに送ったり向こうからいろんなものを送るといった形を取ったらどうかと思いますが、どうです、町長。

加藤
委員長
小林町長

町長。

去年はコロナの関係で本町の7000人まつりも向こうの産業祭も中止になったのですが、今年は美濃市の産業祭は行うというふうにお聞きをしているのですが、どんなふう交流するのか、例えば物だけ送るとかということもですが、今後詰めていきながら、どうするかというのを決定していきたいと思いますが、コロナのことにもよるのですが、できる限り美濃市との交流を早くできるように来年度以降も検討していきたいと思いません。

今年の部分についてはそういうことですが、詳しい経過については担当係長のほうからお答えさせていただきたいと思いません。

加藤
委員長
河田企画
担当主査

担当主査。

総務企画課企画グループ、河田よりお答えさせていただきます。

今大西委員よりご指摘のありました美濃市との交流の関係でございしますが、昨年度、新型コロナの関係で産業まつりが中止になったということで、一切人の行き来等はなかったところでございます。昨年度、実を言うと、今ご指摘ありましたとおり、土幌町のものだけでも美濃市のほうで販売できないかというような提案のほうは美濃市のほうにさせていただいたところなんです。物産展が中止になってますので、美

濃市の道の駅等で、例年物産展やっているときも道の駅で販売はしていただいているのですが、同じように美濃市のほうで土幌町のものを販売するのはどうでしょうかねというような問いかけはさせていただいたのですが、昨年度につきましてもコロナの影響で集客が道の駅もなかなか見込めないというところで、お断りをいただいたというか、そういった経過がありまして、去年はそういったことはやっていない状況です。

3年度につきましても、美濃市の物産展のほうはまだ正式に開催する、しないというような結論が出ていないところでございまして、その辺の状況を見極めながら、そこをまた対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

物の販売も大事だと思いますが、今子供たちが交流している。今の中学生、今の6年生が交流できない。だとすれば、土幌の産物、土幌は芋の町だから、コロケでも向こうの学校給食で土幌のものでよと子供たちに提供するのも一つの方法でないのかなと。美濃のものが何が来るか分かりませんが、子供たちに食べさせるのも美濃との交流の一つになるのでないかなと思いますが、その辺はどう考えますか。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

ご提案いただいた内容につきましては、今コロナでやっぱり農産物の消費が落ちているということもございまして、そういう形であれば私どもの基幹産業である産物についてご提供するという形をすることも可能かと思っておりますので、この点につきましては検討させていただいて、対応できるかどうか考えさせていただきたいなと考えてございます。

以上でございます。

加藤
委員長

そのほかありませんか。

(なし)

加藤
委員長

なければ、これで、議会費、総務費の質疑を終了します。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の決算審査特別委員会は、明日8日午前10時から再開します。

お疲れさまでした。

(午後 3時56分)